

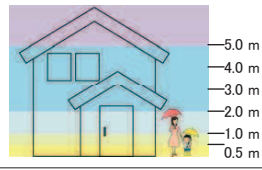
三重県南牟婁郡

三重県
高牟婁郡
室町

三重県
南牟婁郡
紀宝町

凡例

- 5.0 m 以上
- 2.0 m ~ 5.0 m
- 1.0 m ~ 2.0 m
- 0.5 m ~ 1.0 m
- 0.5 m 未満

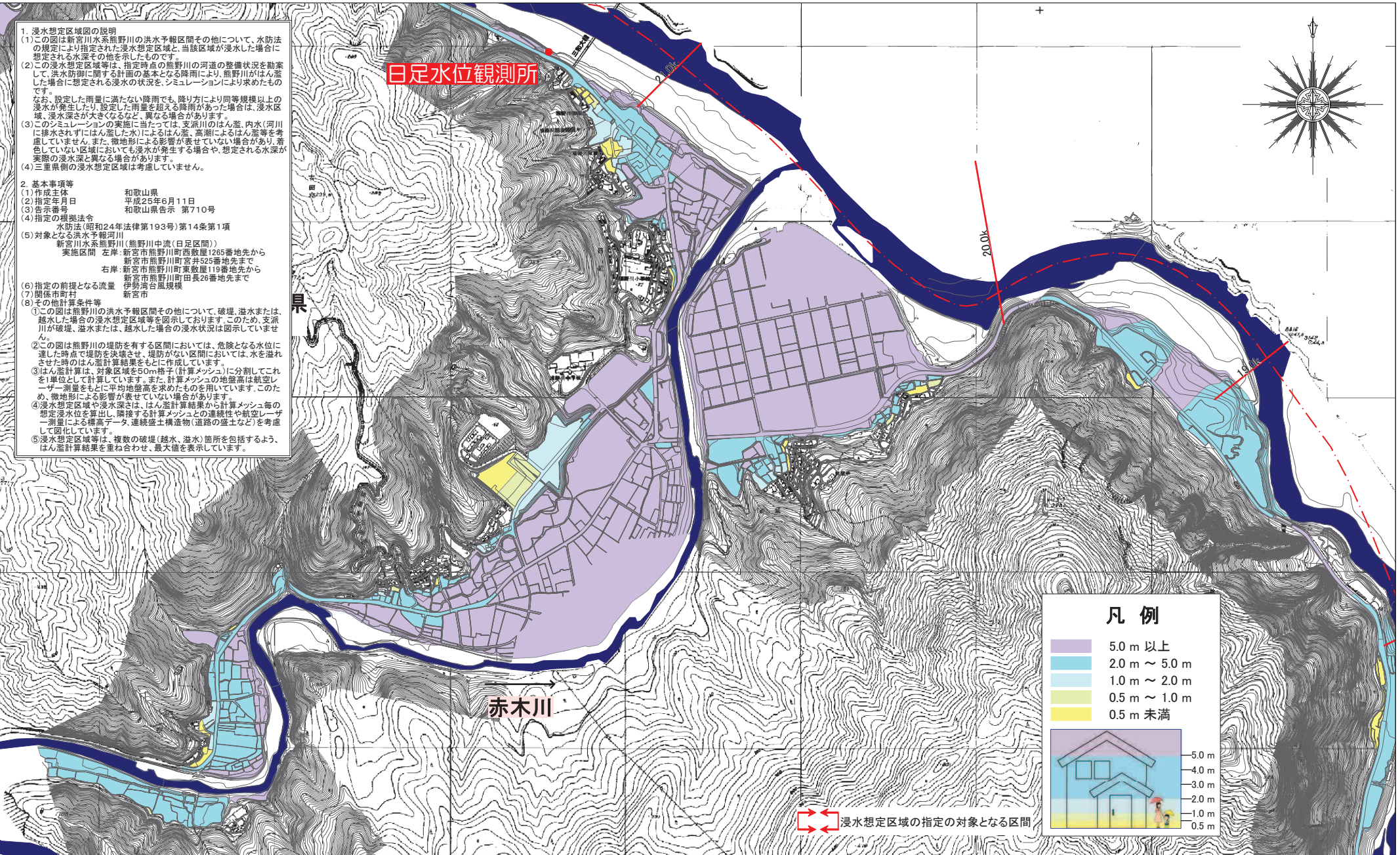


1. 浸水想定区域図の説明
- (1) この図は新宮川水系熊野川の洪水予報区間その他について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
 - (2) この浸水想定区域等は、指定時点の熊野川の河道の整備状況を勘案して、洪水防制に関する計画の基本となる降雨により、熊野川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。なお、設定した雨量に満たない降雨でも、降り方により同等規模以上の浸水が発生したり、設定した雨量を超える降雨があった場合は、浸水区域、浸水深さが大きくなるなど、異なる場合があります。
 - (3) このシミュレーションの実施に当たっては、支派川のはん濫、内水(河川に排水されずにはん濫した水)によるはん濫、高潮によるはん濫等を考慮していません。また、微地形による影響が表せていない場合があります。着色していない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 - (4) 三重県側の浸水想定区域は考慮していません。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 和歌山県
 - (2) 指定年月日 平成25年6月11日
 - (3) 告示番号 和歌山県告示 第710号
 - (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
- (5) 対象となる洪水予報河川 熊野川中流(日足区間)
- 新宮川水系熊野川(熊野川中流(日足区間))
 実地区間 左岸: 新宮市熊野川町西敷屋1265番地先から
 新宮市熊野川町宮井525番地先まで
 右岸: 新宮市熊野川町東敷屋119番地先から
 新宮市熊野川町田長26番地先まで
- (6) 指定の前提となる流量 伊勢湾台風規模
 (7) 関係市町村 新宮市
- (8) その他計算条件等
- ① この図は熊野川の洪水予報区間その他について、破堤、溢水または、越水した場合の浸水想定区域等を図示しております。このため、支派川が破堤、溢水または、越水した場合の浸水状況は図示していません。
 - ② この図は熊野川の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で堤防を決壊させ、堤防がない区間においては、水を溢れさせた時のはん濫計算結果をもとに作成しています。
 - ③ はん濫計算は、対象区域を50m格子(計算メッシュ)に分割してこれを単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量をもとに平均地盤高を求めたものを用いています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。
 - ④ 浸水想定区域や浸水深さは、はん濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や航空レーザー測量による標高データ、連続盛土構造物(道路の盛土など)を考慮して図化しています。
 - ⑤ 浸水想定区域等は、複数の破堤(越水、溢水)箇所を包括するよう、はん濫計算結果を重ね合わせ、最大値を表示しています。

浸水想定区域の指定の対象となる区間



新宮川水系熊野川(日足区間) 浸水想定区域図(1/4)



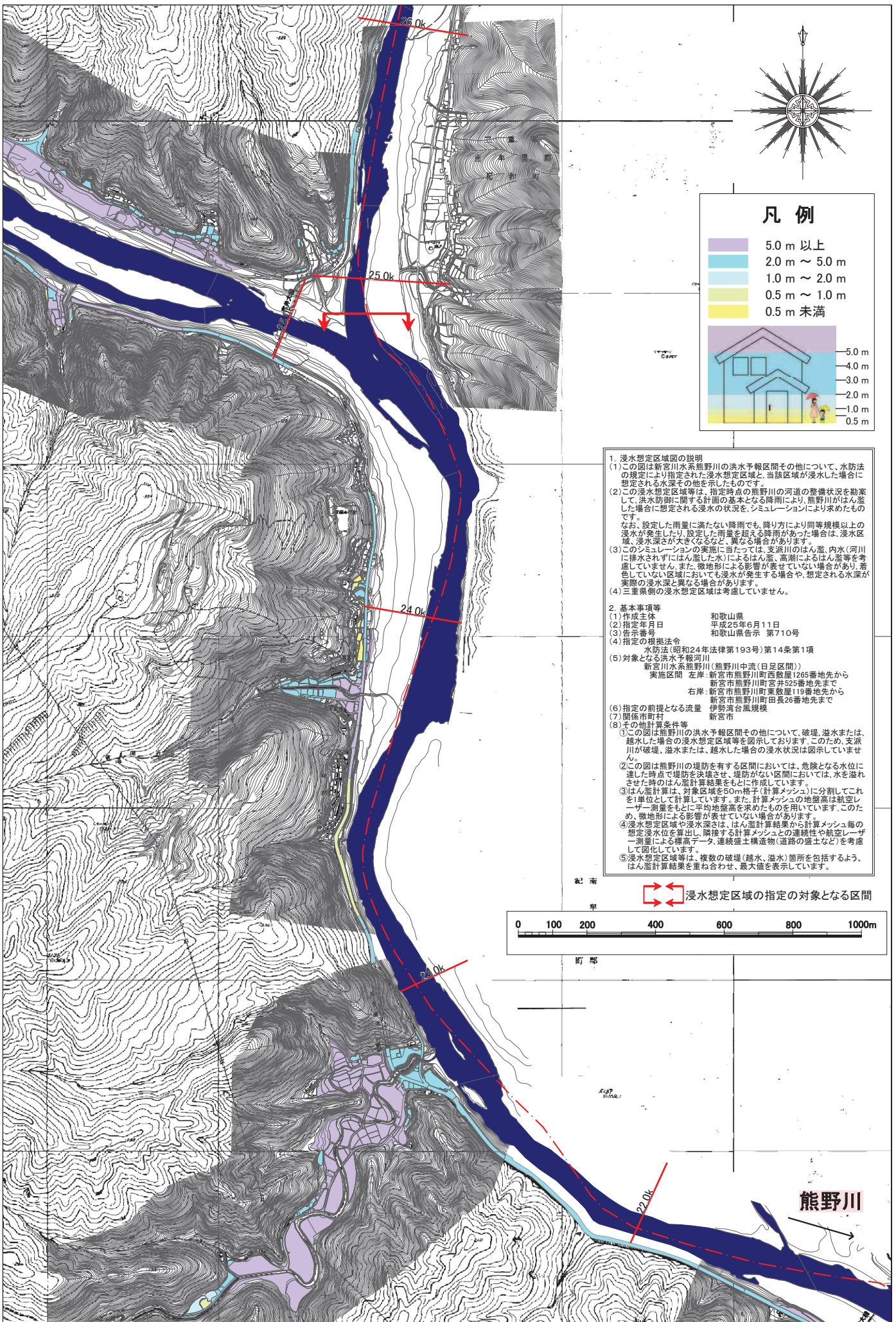
1. 浸水想定区域図の説明
 (1) この図は新宮川水系熊野川の洪水予報区間その他について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
 (2) この浸水想定区域等は、指定時点の熊野川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨により、熊野川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
 なお、設定した雨量に満たない降雨でも、降り方により同等規模以上の浸水が発生したり、設定した雨量を超える降雨があった場合は、浸水区域、浸水深さが大きく異なるなど、異なる場合があります。
 (3) このシミュレーションの実施に当たっては、支流川のはん濫、内水(河川に排水されずにはん濫した水)によるはん濫、高潮によるはん濫等を考慮していません。また、微地形による影響が表れていない場合があります。着色していない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 (4) 三重県側の浸水想定区域は考慮していません。

2. 基本事項等
 (1) 作成主体 和歌山県
 (2) 指定年月日 平成25年6月11日
 (3) 告示番号 和歌山県告示 第710号
 (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
 (5) 対象となる洪水予報河川 新宮川水系熊野川(熊野川中流(日足区間))
 実施区間 左岸:新宮市熊野川町西敷屋1265番地先から
 新宮市熊野川町宮井525番地先まで
 右岸:新宮市熊野川町東敷屋119番地先から
 新宮市熊野川町田長26番地先まで
 (6) 指定の前提となる流量 伊勢湾台風規模
 (7) 関係市町村 新宮市
 (8) その他計算条件等
 ① この図は熊野川の洪水予報区間その他について、破堤、溢水または、越水した場合の浸水想定区域等を図示しております。そのため、支流川が破堤、溢水または、越水した場合は、越水した場合は図示していません。
 ② この図は熊野川の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で堤防を決壊させ、堤防がない区間においては、水を溢れさせた時のはん濫計算結果をもとに作成しています。
 ③ はん濫計算は、対象区域を50m格子(計算メッシュ)に分割してこれを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量をもとに平均地盤高を求めたものを用いています。このため、微地形による影響が表れていない場合があります。
 ④ 浸水想定区域や浸水深さは、はん濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や航空レーザー測量による標高データ、連続盛土構造物(道路の盛土など)を考慮して図化しています。
 ⑤ 浸水想定区域等は、複数の破堤(越水、溢水)箇所を包括するよう、はん濫計算結果を重ね合わせ、最大値を表示しています。

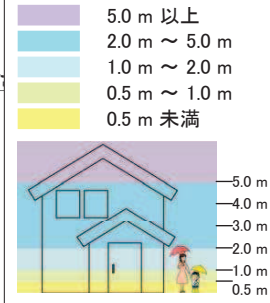
凡例

	5.0 m 以上
	2.0 m ~ 5.0 m
	1.0 m ~ 2.0 m
	0.5 m ~ 1.0 m
	0.5 m 未満

新宮川水系熊野川(日足区間) 浸水想定区域図(2/4)



凡例

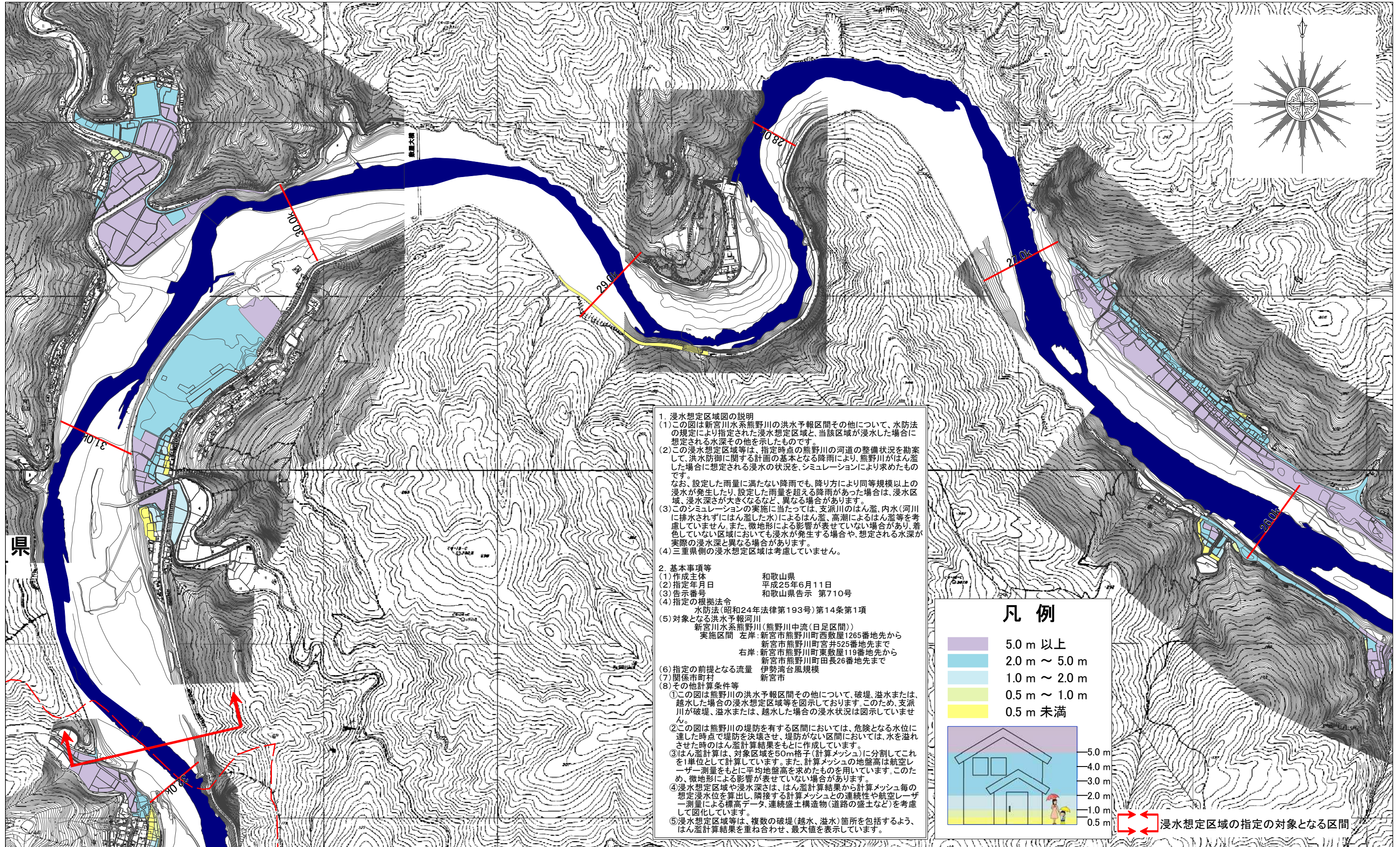


1. 浸水想定区域図の説明
 - (1) この図は新宮川水系熊野川の洪水予報区間その他について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
 - (2) この浸水想定区域等は、指定時点の熊野川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨により、熊野川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
なお、設定した雨量に満たない降雨でも、降り方より同等規模以上の浸水が発生したり、設定した雨量を超える降雨があった場合は、浸水区域、浸水深さが大きくなるなど、異なる場合があります。
 - (3) このシミュレーションの実施に当たっては、支派川のはん濫、内水（河川に排水されずにはん濫した水）によるはん濫、高潮によるはん濫等を考慮していません。また、微地形による影響が表せていない場合があります。着色していない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 - (4) 三重県側の浸水想定区域は考慮していません。
2. 基本事項等
 - (1) 作成主体 和歌山県
 - (2) 指定年月日 平成25年6月11日
 - (3) 告示番号 和歌山県告示 第710号
 - (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
 - (5) 対象となる洪水予報河川 新宮川水系熊野川（熊野川中流（日足区間））
実施区間 左岸：新宮市熊野川町西敷屋1265番地先から
新宮市熊野川町西敷屋525番地先まで
右岸：新宮市熊野川町東敷屋119番地先から
新宮市熊野川町田長28番地先まで
 - (6) 指定の前提となる流量 伊勢湾台風規模
 - (7) 関係市町村 新宮市
 - (8) その他計算条件等
 - ① この図は熊野川の洪水予報区間その他について、破堤、溢水または、越水した場合の浸水想定区域等を図示しております。このため、支派川が破堤、溢水または、越水した場合の浸水状況は図示していません。
 - ② この図は熊野川の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で堤防を決壊させ、堤防がない区間においては、水を溢れさせた場合ははん濫計算結果をもとに作成しています。
 - ③ はん濫計算は、対象区域を50m格子（計算メッシュ）に分割してこれを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量をもとに平均地盤高を求めたものを用いています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。
 - ④ 浸水想定区域や浸水深さは、はん濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や航空レーザー測量による標高データ、連続盛土構造物（道路の盛土など）を考慮して図化しています。
 - ⑤ 浸水想定区域等は、複数の破堤（越水、溢水）箇所を包括するよう、はん濫計算結果を重ね合わせ、最大値を表示しています。

浸水想定区域の指定の対象となる区間



新宮川水系熊野川(日足区間) 浸水想定区域図(3/4)



1. 浸水想定区域図の説明
 (1) この図は新宮川水系熊野川の洪水予報区間その他について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
 (2) この浸水想定区域等は、指定時点の熊野川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨により、熊野川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
 なお、設定した雨量に満たない降雨でも、降り方により同等規模以上の浸水が発生したり、設定した雨量を超える降雨があった場合は、浸水区域、浸水深さが大きくなるなど、異なる場合があります。
 (3) このシミュレーションの実施に当たっては、支派川のはん濫、内水（河川に排水されずにはん濫した水）によるはん濫、高潮によるはん濫等を考慮していません。また、微地形による影響が表せていない場合があります。着色していない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 (4) 三重県側の浸水想定区域は考慮していません。

2. 基本事項等
 (1) 作成主体 和歌山県
 (2) 指定年月日 平成25年6月11日
 (3) 告示番号 和歌山県告示 第710号
 (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
 (5) 対象となる洪水予報河川 新宮川水系熊野川（熊野川中流（日足区間））
 実施区間 左岸：新宮市熊野川町西敷屋1265番地先から
 新宮市熊野川町宮井525番地先まで
 右岸：新宮市熊野川町東敷屋119番地先から
 新宮市熊野川町田長26番地先まで
 (6) 指定の前提となる流量 伊勢湾台風規模
 (7) 関係市町村 新宮市
 (8) その他計算条件等
 ① この図は熊野川の洪水予報区間その他について、破堤、溢水または、越水した場合の浸水想定区域等を図示しております。このため、支派川が破堤、溢水または、越水した場合の浸水状況は図示していません。
 ② この図は熊野川の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で堤防が決壊させ、堤防がない区間においては、水を溢れさせた時のはん濫計算結果をもとに作成しています。
 ③ はん濫計算は、対象区域を50m格子（計算メッシュ）に分割してこれを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量をもとに平均地盤高を求めたものを用いています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。
 ④ 浸水想定区域や浸水深さは、はん濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や航空レーザー測量による標高データ、連続盛土構造物（道路の盛土など）を考慮して図化しています。
 ⑤ 浸水想定区域等は、複数の破堤（越水、溢水）箇所を包括するよう、はん濫計算結果を重ね合わせ、最大値を表示しています。

凡例

	5.0 m 以上
	2.0 m ~ 5.0 m
	1.0 m ~ 2.0 m
	0.5 m ~ 1.0 m
	0.5 m 未満

浸水想定区域の指定の対象となる区間

新宮川水系熊野川（日足区間） 浸水想定区域図（4/4）